**＊該当するサービスを運営している事業所のみご視聴ください。**

**２．令和６年度報酬改定　各サービスごとの説明の目次**

**１　訪問介護、介護予防訪問サービス**

（動画開始時間　０：２０）スライドＰ１～Ｐ４

・訪問介護（介護予防訪問サービス）における同一建物など居住者にサービス提供する場合の報酬の見直しについて

**２　訪問看護、介護予防訪問看護**

（動画開始時間　４：０４）スライドＰ５～Ｐ８

・理学療法士等による訪問看護の評価の見直しについて  
**３　介護予防通所サービス**

（動画開始時間　７：０５）スライドＰ９～Ｐ１２

・送迎減算について

**４　福祉用具貸与、特定福祉用具販売（予防含む）**

（動画開始時間　８：３８）スライドＰ１３～Ｐ１６

・一部の福祉用具に係る貸与と販売の選択制の導入について

**５　居宅介護支援**

（動画開始時間　１２：４４）スライドＰ１７～Ｐ２０

１　管理者の要件について

２　同一建物減算について

３　居宅介護支援事業所における介護予防支援事業所の指定について

**６　介護予防通所リハビリテーション**

（動画開始時間　１５：１６）スライドＰ１７～Ｐ２０

・運動器機能向上加算の基本報酬への包括化

**７　介護予防通所サービス（第一号通所事業）**

（動画開始時間　１７：００）スライド　Ｐ２１～Ｐ２５

**・**運動器機能向上加算の基本報酬への包括化